

市町村の特色ある取組

ICTの活用	1
小中学校の一体化・学校間連携	1
特色ある地域連携	3
山村留学	3
民間企業との連携	4
その他の事業	4
<p><ICT活用>：(喬木村) 人口減少社会におけるICTの活用による教育の質の維持に係る実証事業・・・5</p>	
<p><ICT活用+民間企業との連携>：(王滝村) 信学会と連携した遠隔教育について・・・16</p>	
<p><幼保小中一貫教育・高校連携>：(野沢温泉村) 幼保小中一貫教育・高校連携教育「野沢温泉学園」について・・・17</p>	
<p><民間企業との連携+山村留学>：(北相木村) 山村留学、民間学習塾との連携・・・19</p>	
<p><小規模特任校+田舎暮らしモデル地域>：(伊那市) 新山地区の取組・・・22</p>	

市町村の特色ある取組

長野県教育委員会調べ

市町村名	事業名	学校名	事業内容	備考
【ICTの活用】				
上田市	テレビ会議システムを利用した他校との遠隔合同授業	菅平小学校 浦里小学校	○少人数学校の両校が、テレビ学習を利用して交流、合同授業 Skype・テレビ会議システム活用	
伊那市	少子化・人口減少に対応した活力ある学校教育推進事業	新山小学校・手良小学校・高遠北小学校・長谷小学校・東部中学校・長谷中学校	○学校間ネットワークを構築し、他校の児童生徒とのICTを用いた合同授業を実施。	
中川村	北海道中川町中学生交流事業	中川中学校	○姉妹町村提携を結ぶ北海等中川町立中川中学校とICTを活用した交流を実施	
喬木村	人口減少社会におけるICTの活用による教育の質の維持向上に係る実証事業	喬木第一小学校・喬木第二小学校	○人口過少地域における小規模校の教育上の課題を克服するために、学校同士をICTでつなぎ、同学年の学級同士で協働学習などを継続的に実施し、指導方法やカリキュラムの開発及び学習効果の検証を行う。	
王滝村	ICTを活用した遠隔教育	王滝村ギークハウス	○信学会と連携した遠隔教育	
松川村	放課後学習支援事業	松川中学校	○放課後学習で生徒が必要な時に活用できるタブレットを配備	
栄村	ICTを活用した遠隔合同授業	栄小学校・栄小学校秋山分校	○分校生と本校生が、Skypeを利用して合同事業を実施	
【小中学校の一体化・学校間連携】				
佐久市	佐久市教育推進委員会(中学校区)	野沢中学校・野沢小学校・泉小学校・岸野小学校	○合同研修会等	
上田市	小中合同行事、乗り入れ授業	菅平小・中学校	○音楽会、運動会の合同実施、技術科、家庭課等の乗り入れ授業	
佐久穂町	小中一貫教育(統合による施設一体型小中一貫教育)	佐久穂小・中学校	○統合による施設一体型小中一貫教育校の開校。(学校の規模・クラスの適正化)9年間を見通した指導カリキュラムで効果的・系統的指導	

市町村名	事業名	学校名	事業内容	備考
青木村	保小中一貫教育	青木小・中学校	○重点項目を決め、学校・保育園で具体的な実践内容を決め、ベクトルを同じにした取組	
飯田市	小中連携・一貫教育推進事業	遠山中学校、上村小学校、和田小学校	○学習指導(授業改善と学力向上)における連携等 ・遠山中への進学を前提にした和田小と上村小の共同学習『集合学習週間』の実施等	
飯田市	小中連携・一貫教育推進事業	竜東中学校、千栄小学校、上久堅小学校、千代小学校、龍江小学校	○校区内における“一貫”への意識づくり ○小小・小中連携による活動の充実 ・合同行事(修学旅行、社会見学、農家民泊等)	
松本市	学校間交流事業	大野川小・中学校	○他校や外部機関との交流教育の充実を図る	
松本市	小中併設校における小中連携教育「15歳の自立をめざす」	奈川小・中学校	○併設校として、合同の職員朝会等行い、共通した児童生徒の理解を得、生活指導を行う	
王滝村	わくわく人権みんなの「樹業(じゅぎょう)」	王滝小・中学校	○様々な人権課題に対して、世代間を通じて考える人権講座を、地域住民と共に合同開催	
小谷村	おたり学校園運営委員会	小谷小・中学校・小谷村保育園	○信州型コミュニティスクール(小谷版)「おたり学校園運営委員会」を設立することで、保育園から中学校まで12年間連携した子育ての充実を目指す。	
塩尻市・辰野町中学校組合	小中一貫教育推進事業	両小野小・中学校	○教育課程特例校として「たのめ科」を設置し、小中9年間を通して地域学習を中心に小中一貫教育を推進	
野沢温泉村	幼保小中一貫教育・高校連携教育「野沢温泉学園」	野沢温泉小・中学校	○幼保連携型認定子ども園から中学校までの12年間を学校・家庭・地域が連携し、切れ目ない指導に取り組んでいる。	別添 パンフレット

市町村名	事業名	学校名	事業内容	備考
【特色ある地域連携】				
上田市	教育課程特例校	菅平小・中学校	○教育課程特例校の申請によるスキークの授業	
上田市	ふれあい伝承広場	長小学校	○地域の長寿会が講座を開設し、講師として全校児童と一緒に体験活動の支援を行う。	
軽井沢町	軽井沢町小中学校大槌町交流事業	東部小、中部小、西部小、軽井沢中	○町の児童生徒を対象に大槌町派遣研修が実施され、両町が交流。	
伊那市	小規模特認校制度	新山小学校	○小規模特任校に認定され、通学区域を弾力化し、市内在住の児童生徒が現在の通学区域に関わりなく自由に入学申し込みができるようにする制度。 *新山小の特色 ① 全学年の英語学習等 ② 毎日ドリルによる基礎学力の定着と漢字検定等の活用	
茅野市	槻木の廻り舞台「秋の会」	泉野小学校	○泉野地区の共有財産である芝居舞台で、地域の皆さんと一緒に楽しめる舞台を企画	
松本市	地域連携事業	安曇小・中学校	○地域講師や運営委員会の協力を得た活動	
松本市	学校間交流事業	大野川小・中学校	○他校や外部機関との交流教育の充実を図る	
松本市	地域連携事業	奈川小・中学校	○地域と連携した体験学習	
木曽町		開田小学校	○地域の教育力を活用した郷土愛を育む「開田科」を実施	
白馬村	中学校における学習支援ボランティアの活用等事業	白馬中学校	○地域の学習ボランティアによる放課後を利用した学習等	
白馬村	白馬高校における公営塾と教育寮の運営	白馬高校	○地域おこし協力隊を利用した公営塾の設置等	
【山村留学】				
北相木村	独自の学習環境の整備	北相木小学校	○民間学習塾「花まる学習会」との連携による取組	別添 パンフ レット
平谷村	山村留学		○I・Uターンによる児童生徒の増加対策	
売木村	山村留学	売木小・中学校	○都会の小中学生を対象に、一年を通じて山村に暮らし、地元の学校に通う。	

市町村名	事業名	学校名	事業内容	備考
泰阜村	山村留学 (暮らしの学校ダイダ ラボッチ)	泰阜小学校	○都会から多くの子供たちが「暮 らしの学校ダイダラボッチ」に住 み、泰阜小中学校へ通い、地元 の方々とお付き合いをし、自然体験 を通し、豊かな暮らしを作ってい る。	
大鹿村	大鹿村親子山村留学	大鹿小・中学校	○子どもと保護者が共に住む山村 留学を実施	
長野市	山村留学事業	大岡小・中学校	○大岡農村文化交流センター（大 岡ひじり学園）での共同生活と大 岡地区内の農家（里親農家）での 宿泊生活による自然体験、農家体 験等を年間を通して行うことで、 留学生の「生きる力」を育むこと を目的とする。	
【民間企業との連携】				
北相木村	独自の学習環境の整備	北相木小学校	○民間学習塾「花まる学習会」と の連携による取組	
王滝村	ICTを活用した遠隔教 育	王滝村ギークハウ ス	○信学会と連携した遠隔教育	
【その他の事業】				
諏訪市	児童福祉施設活用によ る児童の心と体の健康 増進モデル事業	蓼科保養学園	○児童福祉施設における新しい教 育・体験プログラムの実践	
平谷村	給食費無料化	平谷小学校 保育所	○給食無料化による保護者の負担 軽減	
飯島町	いいじま未来塾	飯島中学校	○地元の学習サポーターが希望す る生徒に対し、学習支援	
王滝村	おうたき未来プロジェ クト	王滝小・中学校	○御嶽山の噴火の影響を受け、王 滝のために県外に赴き、観光PR活 動を行った	
白馬村	白馬高校における公営 塾と教育寮の運営	白馬高校	○地域おこし協力隊を利用した公 営塾の設置等	

人口減少社会におけるICTの活用による教育の質の維持向上に係る実証事業

喬木村教育委員会

1 事業内容

人口過少地域における小規模校の教育上の課題を克服するために、学校同士をICTでつなぎ、同学年の学級同士で協働学習などを継続的に実施し、指導方法やカリキュラムの開発及び学習効果の検証を行う。

2 実施学校

喬木第一小学校、喬木第二小学校

3 成果及び課題

- ①相手校の児童の発言の様子が映し出された画面を食い入るように見るなど、集中して主体的に、意見を聞く姿が見られるようになった。
- ②電子黒板に表示された相手校の児童の解き方の中から自分に参考になるものを探して、ヒントとして活用する姿が見られるようになった。
- ③多くの友だちに自分の考えを的確に伝えられるよう、要点を整理しながら発言できるようになった。
- ④自分たちでタブレット端末の扱い方のルールを作るなど、ICT機器を適切に使えるようになった。

王滝村の遠隔教育について

情報政策課

1 概要

- (1) システム 学校法人信学会の既存資産を活用した「遠隔教育システム」
- (2) 場 所 王滝村ギークハウス
- (3) 対 象 主に中高生
- (4) 配信内容
 - ・ 信学会ゼミナール等の講義のライブ配信とアーカイブ化
 - ・ 講師によるマンツーマン指導
 - ・ 生徒に応じた信学会コンテンツ（駿台サテネットを含む。）のオンデマンド配信

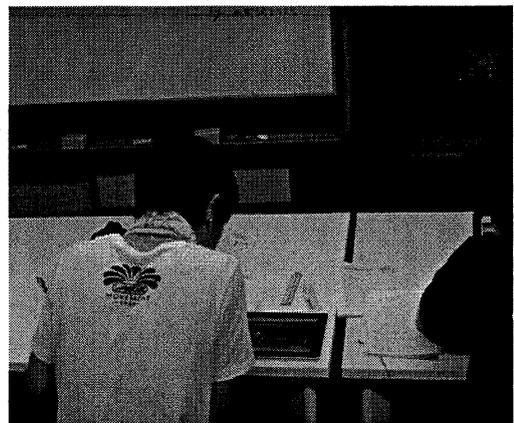
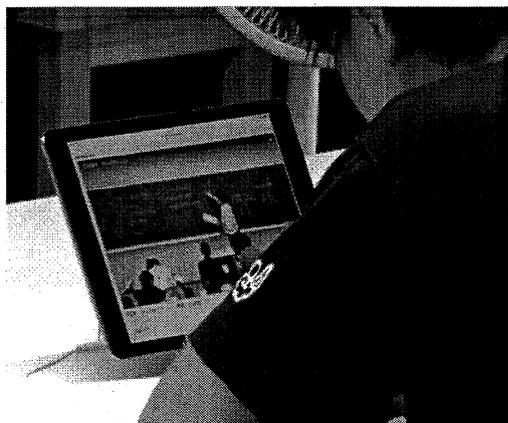
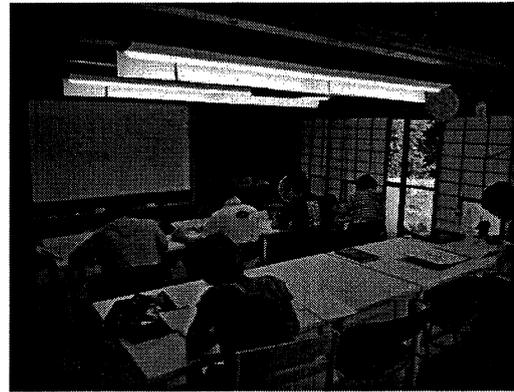
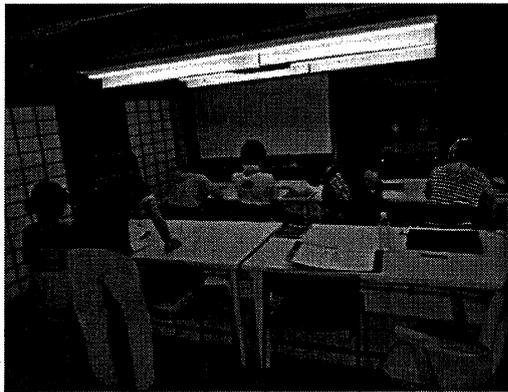
2 実施状況 (H28.10 現在 1週間に1回程度参加している人数)

中学生 5名
高校生 5名

3 費用

原則無料（王滝村と信学会との協定による(H28～H30の3年間)）
ただし、信学会のテキスト等の費用は実費徴収

4 遠隔教育実施風景



幼保小中一貫教育・高校連携教育「野沢温泉学園」について

野沢温泉村教育委員会

1 事業内容

平成 25 年に保小中一貫教育「野沢温泉学園」を発足。平成 28 年 4 月に保育園を幼保連携型認定こども園に移行し、中学校までの 12 年間で学校・家庭・地域が連携し切れ目のない指導、地域の特色をいかした学習支援に取り組んでいる。

低学年からの英語学習、小・中学校スキー学習は文科省の教育課程特例校の指定を受け、こども園から中学校まで幼保小中の一貫したカリキュラムによる特色ある教育の推進を図っている。

2 実施学校

のざわこども園、野沢温泉小学校・野沢温泉中学校、飯山高校、下高井農林高校

3 成果及び課題

学園発足から 4 年目となり、幼保小中の連携は年々深まってきている。地域ボランティアによる学校支援も定着しつつある。今後は隣接する地域高校との連携を更に深めていく中で、学習指導の改善を図りながら学力向上を推進していく。

北相木小学校の「花まる授業」の取組について

北相木村教育委員会

1 実施について

- ・民間学習塾「花まる学習会」と連携、花まる学習会の指導法を導入。
- ・平成23年度より実施し、本年度で6年目
- ・月・水・金の朝活動10分（花まるタイム）と、火・木の2時間目休み後の15分で実施。（モジュール）
 - ※火・木は、5, 6年生は英語モジュールを実施。
- ・花まる学習会の手法をそのまま利用するのではなく、教員が独自に進化させてものとなっている。

2 職員の研修について

- ・年に1度、東京の「花まる学習会」のお茶ノ水教室へ行き、研修を受けている。
- ・本部から毎月1回、年間12回、4名の講師が来校して授業の研修をしている。
また、年3～4回「青空教室」を開催し、自然の中での思考力の向上を図っている。

3 「花まる授業」と「花まる学習会」と「山村留学」の結び付き

- ・8月に「花まる学習会」のサマーキャンプを北相木村で実施し、都会の子が50名ほど参加し3泊4日のうち、1日は地元児童との交流にあてている。その体験により「山村留学」を希望する児童が多くあり、毎年、北相木村教育委員会による面接や抽選により山村留学の児童が選抜されている。
- ・親子で通年北相木村に住み北相木小学校に通学する「親子留学」を昨年度から取り入れ、本年度5世帯、6名の児童が利用している。
- ・山村留学は、花まる学習会関連の申込みが多くなり、本年度は30名、北相木小の全校児童数も60名に増加している。

4 成果

山村留學生への応募者数が約2倍の競争率となっていることから、能力の高い児童を受け入れることで地元児童の学力の底上げが図られている。

また、花まる学習会との連携により、特に集中力・思考力が向上している。

以上2点の成果として今年度の6年生の全国学力調査において地元生の学力の向上が見られた。

新山小学校小規模特認校について

伊那市教育委員会

1 小規模特認校制度とは

小規模ならではの特色ある教育を行なう小学校や中学校を市教育委員会が指定し、通学区域の規定に関わらず、保護者の申し出により市内全域から通学ができるよう弾力的な運用を行う制度。

学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 3 2 条第 1 項の規定に基づく保護者の意見聴取による就学校の指定)

【第三十二条】

市町村の教育委員会は、学校教育法施行令第五条第二項（同令第六条 において準用する場合を含む。次項において同じ。）の規定により就学予定者の就学すべき小学校又は中学校（次項において「就学校」という。）を指定する場合には、あらかじめ、その保護者の意見を聴取することができる。この場合においては、意見の聴取の手續に関し必要な事項を定め、公表するものとする。

2 市町村の教育委員会は、学校教育法施行令第五条第二項 の規定による就学校の指定に係る通知において、その指定の変更についての同令第八条 に規定する保護者の申立ができる旨を示すものとする。

2 小規模特認校とは

自然環境に恵まれた小規模の小学校や中学校を特認校として伊那市教育委員会が認定し、通学区域を弾力化して市内在住の児童生徒が現在の通学区域に関わりなく自由に入学申し込みができるようにする制度。

恵まれた自然の中で、心身の健康増進を図り、豊かな人間性を培いたいと児童生徒の保護者が希望する場合には、児童生徒の通学や生活指導面などにも配慮の上、入学・転学することができる。（資料 1 伊那市立小学校小規模特認校制度に関する要領（平成 20 年 10 月 1 日制定）

3 制度導入の経過

新山小学校は、平成 20 年度において 1 年生が 2 人となり、2 年生と合計して 8 人の児童数により複式学級となった。また、平成 21 年度の入学予定児童数も 1 人であることから今後も複式学級となる可能性が高くなると予想された。

そこで、小規模校の良さを生かすことに注目し、当時全国で取り組みが行われていた小規模特認校制度を導入し、市内全域から就学児童を募集することとした。

4 小規模特認校の指定

平成 20 年 9 月開催の定例教育委員会において伊那市小規模特認校に関する要領を決定し、新山小学校を小規模特認校に指定した。

① 平成 21 年度の入学・転学児童の募集及び定員
募集締め切りを平成 20 年 11 月 28 日とし、定員を各学年 15 人とした。

② 募集案内
市広報ケーブル番組、市公式ホームページ、市広報誌への掲載とともに、市内の

幼稚園・保育園を通じて小学校入学予定児童の世帯へちらし及び募集案内を配布した。また新聞各社、伊那有線放送等のマスコミを通じて制度の周知を図った。
(市公式ホームページ 「新山小学校(小規模特認校)の児童募集」)

③ 応募状況等

上記締切日までに入学・転学を申請した者はいなかったが、市内から1件市外から3件の就学に向けた問い合わせがあり、1件は市役所窓口、1件は学校を訪ねて来た。ただし、全て平成22年度以後に就学年齢に達する子どもの保護者であった。

5 制度導入時の実績

「小規模特認校制度」を初めて導入した平成21年度の地元既存学区の児童数と、制度を利用して転入学してきた児童数

地元35人 + 特1年生1人 + 11月特5年生編入(市内校から)1人
→全校37人

6 導入後の実績

(資料 小規模特認校児童数の推移)

7 メリット

- (1) 少人数ならではの学習ができる。
 - ① 一人ひとりのつまずきがわかりやすく、わかるまで追求した授業ができる。
 - ② 学年にとらわれない学習集団が組める。
 - ③ 学習にかかる時間や学習の内容を柔軟に設定できる。
- (2) 特色ある教育に賛同する者が市内どこからでも通学できる。

*新山小の特色

 - ① 全学年の英語学習等
 - ② 毎日ドリルによる基礎学力の定着と漢字検定等の活用
 - ③ 国語・算数の授業時間増
 - ④ 地域とのつながりを生かした学習(新山祭など)
- (3) 居住地域にとらわれない交友関係や地域とのつながりができる。

8 デメリット

- (1) 居住地域の子どもたちとのつながりが希薄になる。
- (2) 通学距離が遠距離となり、安全の確保を含めて保護者の責任において通学させる必要がある。

田舎暮らしモデル地域

伊那市への移住・定住の促進を図るため、その受け皿として高い意欲を有する地域を「田舎暮らしモデル地域」として指定し、地域、行政、民間事業者などの協働により、移住者に対する受入体制の整備や生活基盤の確立に向けた支援が行われているが、新山地区は、田舎暮らしモデル地域に指定されている。